

物価高に見合う「賃上げ」を要求する！ 闘争申1号・2号・3号会社へ提出へ！！

本部は、2月13日闘争申1号「2023年度賃上げ要求」、闘争申2号「夏季手当要求」、闘争申3号「制度・政策要求」を会社へ提出しました。

闘争申第1号「2023年度 賃上げ要求について」

1. 2023年4月1日現在の社員の賃金について、**一律13,000円**を引き上げられたい。
2. 2023年4月1日現在の55歳以降の社員の賃金について、**一律80,000円**を引き上げられたい。
3. 2023年4月1日現在の嘱託再雇用社員の賃金について、**一律120,000円**を引き上げられたい。

闘争申第2号「2023年度 夏季手当要求について」

1. 2023年6月1日現在における基準内賃金の**3.5カ月分**を6月30日までに支給されたい。
2. 55歳以上の社員及び、嘱託再雇用社員については、所定支給額に**一律10万円**を加算されたい。
3. 嘱託再雇用社員については、**基準内に社員と同様の支給月額**を乗じた額とされたい。なお、**就業年数による区分の撤廃**をされたい。
4. 期末手当Bの対象月数については社員からの継続雇用を考慮し、嘱託再雇用社員としての**在籍月数に関係なく6カ月を基本**とされたい。
5. 回答については、2023年度賃上げ要求の回答時に行われたい。

闘争申第3号「2023年度 制度・政策要求について」

25項目 113要求の制度・政策について申入れる！

特徴的には

- ◎55歳以降の労働条件の改善及び、60歳以降の雇用について
- ◎嘱託再雇用社員の労働条件等について
- ◎賃金・手当について
- ◎その他